（ＭＤＦ及びパーティクルボードの場合）
ホルムアルデヒド放散量　※Ｆ☆☆☆☆　・（　　）
（合板の場合）
ホルムアルデヒド放散量　※下記①～④を満たす材料を使用する。
①Ｆ☆☆☆☆
②非ホルムアルデヒド系接着剤使用（普通合板、天然木化粧合板）
③非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用（天然木化粧合板に限る。）
④非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用（特殊加工化粧合板に限る。）
・（　　）
（接着剤の場合）
ホルムアルデヒド放散量　※Ｆ☆☆☆☆　・（　　）
（遮音材）・適用する(ｸﾞﾗｽｳｰﾙ32kg厚50mm)　・適用しない

(6.13.3)　天井ボードの重ね張り　・行う　・行わない

ボード類、合板等の張付け工法
(表6.13.3)　合板類の張付け種別　※Ｂ種　・Ａ種

(6.13.3)　せっこうボードの目地工法
(表6.13.5)　⊙継目処理工法　・突付け工法　・目透し工法
せっこうボードのエッジの種類
⊙ベベルエッジ　・スクエアエッジ

11 壁紙張り
(6.14.2)　壁紙のホルムアルデヒド放散量　※Ｆ☆☆☆☆　・（　　）
接着剤のホルムアルデヒド放散量　※Ｆ☆☆☆☆　・（　　）
壁紙の種類及び防火性能

施工箇所	壁紙の種類					防火種別
	紙	繊維	無機質	プラスチック	その他	
・（　　）	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃
・（　　）	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃
・（　　）	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃
・（　　）	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃

(6.14.3)（表6.14.1）　モルタル・プラスター面の素地ごしらえ　※B種　・A種
(表6.14.2)　コンクリート面の素地ごしらえ　※B種　・A種
(表6.14.3)　せっこうボード・けい酸ｶﾙｼｳﾑ板面の素地ごしらえ　※B種　・A種

12 モルタル塗り
(6.15.3)　モルタル　・現場調合モルタル
・既調合モルタル（材料：Ｃ－１）
既製目地材　・設ける　形状、寸法（※図示　・　　）
・設けない
(6.15.5)　仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
(6.15.4)　※図示　・（　　）
(6.15.6)　床目地　目地割　※2㎡程度　・（　　）
最大目地間隔　※3m程度　・（　　）
目地の種類　※押し目地　・（　　）

13 タイル張り
(6.16.2)　伸縮調整目地の位置
・床タイル　※縦、横とも４ｍ以内ごと　・（　　）
・床タイル以外　・図示　・（　　）
見本焼き　・行う　・行わない
試験張り　・行う　・行わない
(6.16.3)　伸縮調整目地のシーリング材の目地寸法及び種類

施工箇所	目地寸法	シーリング材の種類
・（　　）	・（　　）	・（　　）

(6.16.3)　・セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り
タイルの形状、寸法等（
施工箇所（　　）　形状、寸法（　　）
吸水率による区分　・１類　・２類　・３類
うわぐすり　・施ゆう　・無すう
役物　・有　・無
色　・標準　・特注
再生材の適用　・有　・無
耐凍害性　・有　・無
耐滑り性　・有　・無
試験張り　・行う　・行わない
見本焼き　・行う　・行わない

(6.16.3)　張付けモルタル　・現場調合モルタル
・既調合モルタル（材料：　　）
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・MCR工法　・目荒し工法（高圧洗浄）・（　　）
(表6.16.4)　タイル張りの工法
・密着張り　・改良圧着張り　・マスク張り
・モザイクタイル張り
(6.16.4)　・接着剤による陶磁器質タイル張り
タイルの形状、寸法等（
施工箇所（　　）　形状、寸法（　　）
吸水率による区分　・１類　・２類　・３類
うわぐすり　・施ゆう　・無すう
役物　・有　・無
色　・標準　・特注
再生材の適用　・有　・無
耐凍害性　・有　・無
耐滑り性　・有　・無
試験張り　・行う　・行わない
見本焼き　・行う　・行わない
内装壁タイル接着材張りに使用する有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量　※Ｆ☆☆☆☆　・（　　）

14 セルフレベリング材塗り
(6.17.3)　セルフレベリング材の標準塗厚　（　　）mm

⑦ 塗装改修工事

① 材料
(7.1.3)　屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
（ＪＩＳ等の材料規格において放散量が規定されている場合）
※Ｆ☆☆☆☆　・（　　）
防火材料の指定　※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・図示による

② 下地調整
(7.2.1)　下地調整の種別

下地面の種類	下地調整の種別		施工箇所
・木部	・RA種	・RB種　・RC種	・（　　）
・木部（不透明塗料塗り）	・RA種	※RB種　・RC種	・（　　）
・鉄鋼面	・RA種	※RB種　・RC種	・（　　）
・亜鉛めっき鋼面	・RA種	※RB種　・RC種	・（　　）
・亜鉛めっき鋼面（無塗装既存亜鉛めっき鋼面に塗装を行う場合）	RA種		・（　　）
・モルタル、プラスター面	・RA種	※RB種　・RC種	・（図示）
・コンクリート面(DP以外)　ＡＬＣパネル面	・RA種	※RB種　・RC種	・（　　）
・コンクリート面(DP)、押出成形セメント板面	・RA種	・RB種　・RC種	・（　　）
・せっこうボード面及びその他ボード面	・RA種	※RB種　・RC種	・（　　）

(7.2.2)（表7.2.1）
(7.2.3)（表7.2.2）
(7.2.4)（表7.2.3）
(7.2.5)（表7.2.4）
(7.2.6)（表7.2.5）
(表7.2.6)
(7.2.7)（表7.2.7）

(7.2.1)　既存塗膜の除去範囲（【表7.2.1】～【表7.2.7】までのRB種の場合）
※劣化部分は除去、活膜部分は残す　・図示　・（　　）
モルタル面及びコンクリート面のＥＰ－Ｇ塗りにおける下地調整は次のとおりとする
工程
1　既存塗膜除去RB種
2　汚れ、付着物除去
3　下地調整材C-1塗り(全面)
4　研磨紙ずり
内部塗装下地調整材C-1については、エスケー化研(株)のミラクファンドKC-1000同等品とする

3 素地ごしらえ
(7.3.2～7.3.7)
(表7.3.1～表7.3.7)

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種　・B種
	透明塗りの場合	・A種　※B種
鉄鋼面		・A種　・B種　※C種 ※B種（DP塗の場合）
亜鉛めっき鋼面		・A種　・B種
モルタル面及びプラスター面		・A種　※B種
ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ALCﾊﾟﾈﾙ面		・A種　※B種
押出成形ｾﾒﾝﾄ板面及びDP塗り下地ｺﾝｸﾘｰﾄ面		・A種　・B種
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面及びその他ﾎﾞｰﾄﾞ面		・A種　※B種

4 錆止め塗料塗り
(7.4.2)
(表7.4.1)
(表7.4.2)
(7.4.3)
(表7.4.3)
(表7.4.4)
(表7.4.5)
(表7.4.6)

鉄鋼面

下地面等		工程		塗料
SOP塗り	新規	見え掛り	※A種　・B種　・C種	※As種
		見え隠れ	※B種　・A種　・C種	
	塗替	見え掛り	※C種　・A種　・B種	
		見え隠れ	※C種　・A種　・B種	
DP塗り	新規	―	※A種　・B種　・C種	※Cs種(1回目) ※Ds種 (2・3回目)
	塗替	RA種	・A種　・B種　・C種	※Cs種(1回目) ※Ds種 (2・3回目)
		RB種 RC種	・A種　・B種　・C種	※Es種
EP-G塗り	新規	見え掛り	※A種　・B種　・C種	※Bs種　・As種
		見え隠れ	※B種　・A種　・C種	
	塗替	見え掛り	※C種　・A種　・B種	
		見え隠れ	※C種　・A種　・B種	
錆止め塗料のまま	新規	見え掛り	※A種　・B種　・C種	※As種
		見え隠れ	※B種　・A種　・C種	
	塗替	見え掛り	※C種　・A種　・B種	
		見え隠れ	※C種　・A種　・B種	

亜鉛めっき鋼面

下地面等			工程	塗料
SOP塗り	新規	鋼製建具等	※A種　・B種　・C種	※Az種・Bz種
		鋼製建具以外	・A種　※B種　・C種	※Bz種・Az種
	塗替	―	・A種　・B種　※C種	
DP塗り	新規	鋼製建具等	B種	Bz種
		鋼製建具以外	A種	
	塗替	―	※表7.4.6による	
EP-G塗り	新規	鋼製建具等	※A種　・B種　・C種	Cz種
		鋼製建具以外	・A種　※B種　・C種	
	塗替	―	・A種　・B種　※C種	

⑤ 塗装
(7.5.2)
(表7.5.1)
(7.5.3)
(表7.5.2)
(7.5.4)
(表7.5.3)

・合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ）　※1種

塗装面の種類	工程			塗料
・木部屋外	新規	※A種　・B種　・C種		1種
	塗替え	・A種　※B種　・C種		
・木部屋内	新規	・A種　※B種　・C種		1種
	塗替え	・A種　※B種　・C種		
・鉄鋼面	新規	・A種　・B種		1種
	塗替え	・A種　※B種　・C種		
・亜鉛めっき面	新規	・A種　※B種　・C種		1種
	塗替え（鋼製建具）	※A種　・B種　・C種		
	塗替え（鋼製建具以外）	・A種　※B種　・C種		

(7.6.2)
(表7.6.1)
・クリヤラッカー塗り（ＣＬ）

塗装面の種類	工程の種別	
	塗替え	新規
木部	※B種 ・A種	※B種 ・A種

工程２の適用（A種の場合）　・適用する　・適用しない
塗料の種類（A種の場合）　（　　）

(7.7.2)
(表7.7.1)
・アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り（ＮＡＤ）

塗装面の種類	工程の種別	
	塗替え	新規
コンクリート面 モルタル面	※B種 ・A種	※B種 ・A種

(7.8.2)
(表7.8.1)
(7.8.3)
(表7.8.2)
(7.8.4)
(表7.8.3)
・耐候性塗料塗り（ＤＰ）

塗装面の種類	工程の種別		上塗り塗料の等級
	塗替え	新規	
・鉄鋼面	表7.8.1による		・（　　）
・亜鉛めっき面	表7.8.1による		・（　　）
・コンクリート及び押出成形セメント板面	・（　　）	・A-1種 ・B-1種 ・C-1種	

(7.9.2)
(表7.9.1)
(7.9.3)
(表7.9.2)
(7.9.4)
(表7.9.3)
(7.9.5)
(表7.9.4)
⊙つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）

塗装面の種類	工程の種別	
	塗替え	新規
⊙コンクリート面等	※B種 ・（　）	・A種 ⊙B種
・屋内木部	※B種 ・（　）	※A種 ・（　）
・鉄鋼面	※B種 ・（　）	・A種 ・B種
・亜鉛めっき鋼面	※Ａ種 ・（　）	A種

しみ止めの適用（塗替えの場合）　⊙有　・無

(7.10.2)
(表7.10.1)
・合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ）

塗装面の種類	工程の種別	
	塗替え	新規
・コンクリート面等	※B種 ・（　）	・A種 ・B種

しみ止めの適用（塗替えの場合）　・有　・無

(7.11.2)
(表7.11.1)
⊙ウレタン樹脂ワニス塗り（ＵＣ）

塗装面の種類	工程の種別	
	塗替え	新規
木部	※B種 ・（　）	※B種 ・（　）

着色　・有　・無

(7.13.2)
(表7.13.1)
・木材保護塗料塗り（ＷＰ）

塗装面の種類	工程の種別	
	塗替え	新規
木部	※B種 ・A種	※B種 ・A種

8-1 耐震改修工事　コンクリート工事

別図に構造特記仕様書類がある場合、下記の内容は構造特記仕様書類を補完するものとする。

1 種類
(8.1.3)　適用箇所（　　）
(表8.1.1)　コンクリートの類別　※Ⅰ類　・Ⅱ類
・建築基準法第37条第二号の規定に基づき国土交通大臣の認定を受けたコンクリートの適用（　　）
コンクリートの気乾単位容積質量による種類
※普通コンクリート　・軽量コンクリート

2 品質
(8.1.4)
(表8.1.1)
(表8.1.2)
(8.2.5)
(表8.2.4)
コンクリートの強度等

適用箇所	設計基準強度(Fc)の値	構造体強度補正値(S)の値	ｽﾗﾝﾌﾟ(cm)
・（　　）	・（　　）	※(表8.2.4)による ・（　　）	・15 ※18
・（　　）	・（　　）	※(表8.2.4)による ・（　　）	・15 ※18
・（　　）	・（　　）	※(表8.2.4)による ・（　　）	・15 ※18

(8.1.4)
(表8.1.4)
コンクリート表面の仕上り状態
・合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ

種別	適用箇所
・A種	・（　　）
・B種	・（　　）
・C種	・（　　）

(表8.1.5)
・コンクリートの仕上りの平たんさ

種別	適用箇所
・a種	・（　　）
・b種	・（　　）
・c種	・（　　）

・（　　）

SAGAMIHARA
相模原市

工事名称　市立弥栄小学校給食室修繕

縮尺　―
設計年月　2026.06

図面名称　改修特記仕様書(9)

図面番号　改特０９　A

検査（引張試験）
・行わない　・行う
試験・確認事項
①注入後7日以上経ってから、ﾓﾙﾀﾙ約40mm角または内径48mmφに躯体（ｺﾝｸﾘｰﾄ）に達するまでｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀｰまたはｺｱｶｯﾀｰで切断し、その面に引張り治具（ｱﾀｯﾁﾒﾝﾄ）を接着し、接着力試験機による引張試験を行う。
②引張試験強度はｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法の場合、0.6N/mm2以上、ﾋﾟﾝ併用樹脂注入工法の場合は、1.2N/mm2以上であることを確認する。
③引張強度試験終了後、ｺﾝｸﾘｰﾄ破壊、ﾓﾙﾀﾙ破壊のいずれかであることを確認する。

4-3　外壁改修工事　タイル張り仕上げ外壁

1　ひび割れ部改修工法
(4.4.2)
外壁タイルの撤去面　・外壁タイル張り全面　・図示の範囲
撤去範囲　※ 下地モルタルまで　・張付けモルタルまで
・タイルのみ
改修箇所　※ 既存タイル張り面
・既存タイル撤去面
（・コンクリート面　・モルタル面）

ひび割れ部の改修工法
(4.4.6)
・樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (ml/m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0以下	※200～300 ・（　　）	・130 ・（　　）
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	・50～100 ・（　　）	・40 ・（　　）
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	・100～200 ・（　　）	・70 ・（　　）
	0.5以上～1.0以下	・150～250 ・（　　）	・130 ・（　　）

(4.2.5)
注入量：多少樹脂が残った状態
：隣のパイプから樹脂が出た状態

ひび割れ部の注入状況の確認方法
・行う　（※コアの抜き取り　・（　　））
・行わない
（コアの抜き取りによる場合）
抜取り個数
※長さ500mごと及びその端数につき1個　・（　　）
抜取り部の補修方法　※図示　・（　　）

2　欠損部改修工法
(4.4.5)
(4.4.7)
・タイル部分張替え工法
接着剤の種類
・ポリマーセメントモルタル
・JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
目地詰め　・行う
・行わない（耐候性、耐汚染性は【4.4.5】による）

(4.4.5)
タイルの形状、寸法等（
施工箇所（　　）　形状、寸法（　　）
吸水率による区分　・１類　・２類　・３類
うわぐすり　・施ゆう　・無ゆう
役物　・有　・無
色　・標準　・特注
再生材の適用　・有　・無
耐凍害性　・有　・無
耐滑り性　・有　・無

シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系　・（　　）
伸縮調整目地その他の目地
※変成シリコーン系　・（　　）

(4.1.4)
(4.4.5)
・タイル張替え工法
接着剤の種類
・ポリマーセメントモルタル
・JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
目地詰め　・行う
・行わない（耐候性、耐汚染性は【4.4.5】による）

(4.4.8)
・セメントモルタルによるタイル張り
コンクリート素地面の下地の処理方法（　　）
タイル張りの種類及び工法
・外装タイル
（・密着張り　・改良圧着張り）
・ユニットタイル
（・マスク張り　・モザイクタイル張り）

・有機系接着剤によるタイル張り
コンクリート素地面の下地の処理方法（　　）
タイル張りの種類及び工法
・外装タイル　・ユニットタイル
（※外装タイル接着剤張り工法　）
目地詰め　・行う
・行わない（【4.4.8】による）

(4.4.5)
タイルの形状、寸法等（
施工箇所（　　）　形状、寸法（　　）
吸水率による区分　・１類　・２類　・３類
うわぐすり　・施ゆう　・無ゆう
役物　・有　・無
色　・標準　・特注
再生材の適用　・有　・無
耐凍害性　・有　・無
耐滑り性　・有　・無
(4.4.8)
試験張り　・行う　・行わない
見本焼き　・行う　・行わない

(4.4.8)
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整塗材塗りの接着力試験　・行う　・行わない

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
位置　※【表4.4.2】による　・（　　）
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系　・（　　）
伸縮調整目地その他の目地
※変成シリコーン系　・（　　）

3　浮き部改修工法
(4.4.4)
・躯体と下地モルタルの間の浮き

工法の種類	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数 (本/㎡) 一般部	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数 (本/㎡) 指定部	注入口の箇所数 (箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数 (箇所/㎡) 指定部	注入量 (ml/箇所)
(4.4.9) ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・（　）	※25 ・（　）	―	―	※25 ・（　）
(4.4.10) ・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ・（　）	※20 ・（　）	※12 ・（　）	※20 ・（　）	※25 ・（　）
(4.4.11) ・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 ・（　）	※20 ・（　）	※12 ・（　）	※20 ・（　）	※50 ・（　）
(4.4.12) ・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※9 ・（　）	※16 ・（　）	―	―	※25 ・（　）
(4.4.13) ・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※9 ・（　）	※16 ・（　）	※9 ・（　）	※16 ・（　）	※25 ・（　）
(4.4.14) ・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 ・（　）	※16 ・（　）	※9 ・（　）	※16 ・（　）	※50 ・（　）

(4.3.5)
アンカーピンの材質等
・アンカーピンニング注入工法用のアンカーピン
※ステンレス鋼(SUS304)とし、呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの。
・（　　）
・注入口付アンカーピンニング注入工法用の注入口付アンカーピン
※ステンレス鋼(SUS304)とし、呼び径外径6mm程度
・（　　）

・タイル陶片の浮き

工法の種類	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数 (本/㎡) 一般部	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数 (本/㎡) 指定部	注入口の箇所数 (箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数 (箇所/㎡) 指定部	注入量 (ml/箇所)
(4.4.15) ・注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法	・（　）	・（　）	―	―	※25 ・（　）
(4.4.7) ・タイル部分張替え工法	―	―	―	―	―
(4.4.8) ・タイル張替え工法	―	―	―	―	―

・注入口付アンカーピンニング注入工法用の注入口付アンカーピン
※ステンレス鋼(SUS304)とし、呼び径外径6mm程度
・（　　）

・タイル部分張替え工法
(4.1.4)　接着剤の種類
(4.4.7)　・ポリマーセメントモルタル
・JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
目地詰め　・行う
・行わない（耐候性、耐汚染性は【4.4.5】による）

(4.2.2)
タイルの形状、寸法等（
施工箇所（　　）　形状、寸法（　　）
吸水率による区分　・１類　・２類　・３類
うわぐすり　・施ゆう　・無ゆう
役物　・有　・無
色　・標準　・特注
再生材の適用　・有　・無
耐凍害性　・有　・無
耐滑り性　・有　・無

・タイル張替え工法
(4.1.4)
(4.4.5)
接着剤の種類
・ポリマーセメントモルタル
・JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系

(4.4.8)
セメントモルタルによるタイル張り
コンクリート素地面の下地の処理方法（　　）
タイル張りの種類及び工法
・外装タイル
（・密着張り　・改良圧着張り）
・ユニットタイル
（・マスク張り　・モザイクタイル張り）
有機系接着剤によるタイル張り
コンクリート素地面の下地の処理方法（　　）
タイル張りの種類及び工法
・外装タイル　・ユニットタイル
（※外装タイル接着剤張り工法　）
目地詰め　・行う
・行わない（【4.4.8】による）

(4.4.5)
タイルの形状、寸法等（
施工箇所（　　）　形状、寸法（　　）
吸水率による区分　・１類　・２類　・３類
うわぐすり　・施ゆう　・無ゆう
役物　・有　・無
色　・標準　・特注
再生材の適用　・有　・無
耐凍害性　・有　・無
耐滑り性　・有　・無
(4.4.8)
試験張り　・行う　・行わない
見本焼き　・行う　・行わない

(4.4.8)
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整塗材塗りの接着力試験　・行う　・行わない

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
位置　※【表4.5.1】による　・（　　）
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系　・（　　）
伸縮調整目地その他の目地
※変成シリコーン系　・（　　）

4　目地改修工法
(4.4.16)
・目地ひび割れ部改修工法
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法　※図示　・（　　）

4-4　外壁改修工事　仕上塗材仕上げ外壁等

1　既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整
(4.5.4)

工法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上げ面全面 ・（　　） （既存塗膜の除去範囲は処理面積の30%とする）	・ひび割部改修工法 ・浮き部改修工法 ・欠損部改修工法
・高圧水洗工法	※既存仕上げ面全面 ・（　　） （既存塗膜の除去範囲は既存塗膜の劣化部とする）	・ひび割部改修工法 ・浮き部改修工法 ・欠損部改修工法
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全面 ・（　　）	・ひび割部改修工法 ・浮き部改修工法 ・欠損部改修工法
・水洗い工法	※既存仕上げ面全面 ・（　　）	・ひび割部改修工法 ・浮き部改修工法 ・欠損部改修工法

下地調整材　・下地調整塗材　・ポリマーセメント

2　工法
新規仕上塗材の種類
防火材料の指定　・適用する（呼び名：　　）　・適用しない

(4.5.2)
(表4.5.1)
・薄付け仕上塗材　施工箇所（　　）
仕上塗材の呼び名
・外装薄塗材Ｓｉ　・可とう形外装薄塗材Ｓｉ　・外装薄塗材Ｅ
・可とう形外装塗材Ｅ　・防水形外装薄塗材Ｅ　・外装薄塗材Ｓ
仕上げの形状及び工法
・砂壁状　・ゆず肌状（・吹付け　・ローラー塗り）
・さざ波状　・平たん状　・凹凸状（・吹付け　・こて塗り）

(4.5.2)
(表4.5.1)
・厚付け仕上塗材
仕上塗材の呼び名
・外装厚塗材Ｃ　・外装厚塗材Ｓｉ　・外装厚塗材Ｅ
仕上げの形状
・吹放し　・凸部処理　・平たん状　・凹凸状
・ひき起こし　・掻き落とし
工法（平たん状、凹凸状、ひき起こしの場合）
・こて塗り　・ローラー塗り

・外装厚塗材Ｃにセメントスタッコ以外の上塗材を用いる場合
上塗材の種類
耐候性（　　）
溶媒　※水系　・弱溶剤系　・溶剤系
樹脂　※アクリル系　・シリカ系　・ポリウレタン系
・アクリルシリコン系　・ふっ素系
外観　※つやあり　・つやなし　・メタリック

(4.5.2)
(表4.5.1)
・複層仕上塗材
仕上塗材の呼び名
・複層塗材ＣＥ　・複層塗材Ｓｉ　・複層塗材Ｅ
・複層塗材ＲＥ　・可とう形複層塗材ＣＥ
・防水形複層塗材ＣＥ　・防水形複層塗材Ｅ
・防水形複層塗材ＲＥ
仕上げの形状　・ゆず肌状　・凸部処理　・凹凸状

(4.5.2)
上塗材の種類
耐候性（　　）
溶媒　※水系　・弱溶剤系　・溶剤系
樹脂　※アクリル系　・シリカ系　・ポリウレタン系
・アクリルシリコン系　・ふっ素系
外観　※つやあり　・つやなし　・メタリック

(4.5.2)
(表4.5.1)
・可とう形改修用仕上塗材
仕上塗材の呼び名
・可とう形改修塗材Ｅ　・可とう形改修塗材ＲＥ
・可とう形改修塗材ＣＥ
仕上げの形状
・平たん状　・さざ波状　・ゆず肌状

SAGAMIHARA 相模原市	工事名称 市立弥栄小学校給食室修繕						縮尺 ―	図面名称 改修特記仕様書(4)	図面番号 改特０４ A
							設計年月 2026.06		

(4.5.2)

上塗材の種類
耐候性　（　　）
溶媒　※水系　・弱溶剤系　・溶剤系
樹脂　※アクリル系　・シリカ系　・ポリウレタン系
・アクリルシリコン系　・ふっ素系
外観　※つやあり　・つやなし　・メタリック

3　外壁用塗膜防水材
(4.7.2)
(表4.7.1)

・外壁用塗膜防水材仕上げ　施工箇所（　　）
外壁用塗膜防水材の仕上げの形状及び工法
・吹付け工法　（・凹凸状　・凸部処理）
・ローラー工法　（・ゆず肌状　・さざ波状）
外壁用塗膜防水材の仕上塗料の種類と所要量
種類　・ウレタンゴム系　・アクリルゴム系　・（　　）
耐候性（　　）
下地挙動緩衝材の適用　・有　・無

模様材の種類
・吹付け工法（凹凸状又は凸部処理）の場合
模様材の種類（　　）
・吹付け工法（凹凸状又は凸部処理）で仕上げをじゅらく状等とする場合
模様材の種類（　　）

⑤ 建具改修工事

① 改修工法
(5.1.3)

建具の種類		改修工法	適用箇所
⊙アルミニウム製建具		・かぶせ工法 ⊙撤去工法 ・新規に取り付ける	⊙建具表による ・（　　）
・樹脂製建具		・かぶせ工法 ・撤去工法 ・新規に取り付ける	・建具表による ・（　　）
・鋼製建具	・外部	・かぶせ工法 ・撤去工法 ・新規に取り付ける	・建具表による ・（　　）
	・内部	・かぶせ工法 ・撤去工法 ・新規に取り付ける	・建具表による ・（　　）
・鋼製軽量建具		・かぶせ工法 ・撤去工法 ・新規に取り付ける	・建具表による ・（　　）
・ステンレス製建具		・かぶせ工法 ・撤去工法 ・新規に取り付ける	・建具表による ・（　　）

（新規に建具を設ける場合）
壁部分の開口の開け方　※図示　・（　　）
新規建具周囲の補修工法及び範囲　※図示　・（　　）

(5.1.4)

防火戸の指定
・有　適用箇所（・建具表による　・　　）
・無
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸の連動
適用箇所　（・建具表による　・　　）
・ヒューズ装置　・熱感知器　・煙感知器

(5.1.5)

建具見本の製作
・行う（建具符号：　　）　⊙行わない
建具見本の程度
・工事に使用するものとして、あらかじめ製作する
・納まり等がわかる程度のもの
特殊な建具の仮組
・行う（建具符号：　　）　⊙行わない

(5.1.6)

ブラインドボックス等の再使用
・有　⊙無

(5.1.7)

防犯建物部品の適用
⊙有　（適用箇所　⊙建具表による　・（　　））
・無

② アルミニウム製建具
(5.2.2)
(表5.2.1)

アルミニウム製建具の性能値等
・耐風圧性（S－　）　気密性（A－　）　水密性（W－　）
枠の見込み寸法　※【表5.2.1】による　・（　　）
外部に面する建具
・A種（建具符号：・建具表による　・（　　））
・B種（建具符号：・建具表による　・（　　））
・C種（建具符号：・建具表による　・（　　））
（C種の場合）枠の見込み寸法　（　　）

・防音ドア、防音サッシとする場合
遮音性の等級（T－　）　建具符号：・建具表による　・（　　）
・断熱ドア、断熱サッシとする場合
遮音性の等級（T－　）　建具符号：・建具表による　・（　　）

(5.2.3)

網戸等

種類	材種	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製	※0.25mm以上 ・（　　）	※16～18 メッシュ ・（　　）
・防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法 15mm

(5.2.4)
(表5.2.2)

表面処理の種別及び標準色・特別色の別等
表面処理の種別
・AB－1種　・AB－2種　・AC－1種　・AC－2種
・BA－1種　・BA－2種　・BB－1種　・BB－2種
・BC－1種　・BC－2種　・C種
標準色、特別色の別等
着色（・アンバー　・ブロンズ　・ブラック系　⊙ステンカラー）
（種別C種の場合）常温乾燥形の塗装による　・（　　）
くつずりの仕上げ　※HL（ｽﾃﾝﾚｽ鋼板の場合）　・（　　）

(5.2.5)

水切り板、ぜん板　・図示　・（　　）

3　樹脂製建具
(5.3.2)
(5.3.4)

樹脂製建具の性能値等性能等級
・耐風圧性（S－　）　気密性（A－　）　水密性（W－　）
枠の見込み寸法　・（　　）mm

(表5.3.1)

外部に面する建具
・A種（建具符号：・建具表による　・　　）
・B種（建具符号：・建具表による　・　　）
・C種（建具符号：・建具表による　・　　）
（A～C種における）枠の見込み寸法　・（　　）mm

・防音ドア、防音サッシとする場合
遮音性の等級（・T－1　・T－2）
建具符号：・建具表による　・（　　）

(表5.3.2)

・断熱ドア、断熱サッシとする場合
断熱性の等級（・H－4・H－5・H－6・H－7・H－8）
建具符号：・建具表による　・（　　）

(5.3.2)

日射熱取得性の等級（N-　）

(5.2.3)

網戸等

種類	材種	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製	※0.25mm以上 ・（　　）	※16～18 メッシュ ・（　　）
・防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法 15mm

(5.3.4)

建具の表面色
表面色　※標準色　・特注色

(5.3.3)　(5.8.1)

ガラス　※複層ガラス　・単板ガラス　・（　　）

(5.8.2)　(表5.8.1)

建具用金物　※【表5.8.1】による　・図示　・（　　）

(5.2.4)

結露水の処理方法　・図示　・（　　）

4　鋼製建具
(5.4.2)
(表5.4.1)

鋼製建具の性能値等性能等級
簡易気密型ドアセット（建具符号：※建具表による　・（　　））
・適用する　（等級）気密性：A－3　水密性：W－1
・適用しない

(表5.2.1)

外部に面する建具の耐風圧性
・S-4（建具符号：・建具表による　・（　　））
・S-5（建具符号：・建具表による　・（　　））
・S-6（建具符号：・建具表による　・（　　））

(5.4.2)

・防音ドア、防音サッシとする場合
(5.2.2)
遮音性の等級（T－　）　建具符号　※建具表による　・（　　）
・断熱ドア、断熱サッシとする場合
断熱性の等級（H－　）　建具符号　※建具表による　・（　　）

(5.4.2)

・耐震ドアとする場合
面内変形追随性の等級（D－　）
建具符号　※建具表による　・（　　）

(5.4.4)　(表5.4.2)

鋼鈑類の厚さ
※【表5.4.2】による
片開き、親子開き及び両開き戸の1枚の戸の有効開口幅が950mm又は、有効高さが2,400mmを超える場合を除く。
・図示　・（　　）
くつずりの仕上げ
※HL　・（　　）

5　鋼製軽量建具
(5.5.2)

鋼製軽量建具建具の性能値等性能等級
簡易気密型ドアセット（建具符号：※建具表による　・　　）
・適用する　（等級）気密性：A－3
・適用しない
・防音ドア、防音サッシとする場合
遮音性の等級（T－　）　建具符号　※建具表による　・（　　）
・断熱ドア、断熱サッシとする場合
断熱性の等級（H－　）　建具符号　※建具表による　・（　　）
・耐震ドアとする場合
面内変形追随性の等級（D－　）
建具符号　※建具表による　・（　　）

(5.5.3)

鋼板類の種類
・亜鉛めっき鋼板　・ビニル被覆鋼板・カラー鋼板
・ステンレス鋼板（※SUS304、SUS430JIL又はSUS443J1）
・（　　）

召合せ、縦小口包み板の材質
※鋼板　・ステンレス鋼板　・アルミニウム合金の押出形材
戸の充填材（防音性能を求める場合）
・グラスウール　・ロックウール

(5.5.4)　(表5.5.1)

鋼鈑類の厚さ
※【表5.5.1】による
片開き、親子開き及び両開き戸の1枚の戸の有効開口幅が950mm又は、有効高さが2,400mmを超える場合を除く。
・図示による
くつずりの仕上げ
※HL　・（　　）

6　ステンレス製建具
(5.6.3)
(5.6.4)

ステンレス鋼板の材質
※SUS304、SUS430JIL又はSUS443J1　・（　　）
表面仕上げ　※HL　・鏡面仕上げ　・（　　）
くつずりの仕上げ
※HL　・（　　）

(5.6.5)

ステンレス鋼板の曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ

(5.6.2)
(表5.4.1)
(表5.2.1)

簡易気密型ドアセット（建具符号：※建具表による　・　　）
・適用する　（等級）気密性：A－3　水密性：W－1
・適用しない
・耐震ドアとする場合
面内変形追随性の等級（D－　）
建具符号　※建具表による　・（　　）

⑦ 木製建具
(表5.7.1)
(5.7.2)

建具材の加工、組立時の含水率
※A種(15%以下)　・B種(18%以下)
フラッシュ戸の表面材の種類、品質等
表面材の種類　⊙合板　・MDF
屋内の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量等

(5.7.2)

※F☆☆☆☆
（ホルムアルデヒドの放散量表示がない場合）
※非ホルムアルデヒド系接着剤使用
※非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用
※非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用
MDFの表面材の状態による区分（　　）
MDFの曲げ強さによる区分（　　）
MDFの耐水性による区分（　　）
MDFの難燃性による区分（　　）

(5.7.3)
(表5.7.6)

表面板の合板の種類、厚さ

合板の種類	規格等	厚さ(mm)
⊙普通合板	表面の樹種　（　　） 板面の品質　※広葉樹1等 接着の程度（・1類　⊙2類）	※2.5以上 ・（　）
・天然木 化粧合板	樹種名（　　） 接着の程度（・1類　・2類）	※3.2以上 ・（　）
・特殊加工 化粧合板	化粧加工の方法 （・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾘﾝﾄ　・塗装） 表面性能（　　）ﾀｲﾌﾟ 接着の程度（・1類　・2類）	※2.4以上 ・（　）

接着の程度　※水掛り箇所1類、その他2類以上

(5.7.2)

・かまち戸
かまち樹種（　　）　鏡板樹種（　　）
(表5.7.7)
見込み寸法　※36mm　・建具表による　・（　　）
(5.7.2)
・ふすま
(表5.7.3)
張りの種別（・I型　・II型）
ふすまの上張り
・鳥の子　・新鳥の子程度　・ﾋﾞﾆﾙ紙程度
押入等の裏側　※雲花紙程度　・（　　）
(表5.7.7)
見込み寸法　※19.5mm　・建具表による　・（　　）
(表5.7.10)
縁の仕上の種別
・塗り縁　・生地縁（素地）　・生地縁（ｳﾚﾀﾝｸﾘｱｰ塗装）
(5.7.2)
・戸ぶすま
(表5.7.2)
材料　・普通合板　・化粧合板　（・天然木　・特殊加工）
・MDF
(表5.7.3)
張りの種別（・I型　・II型）
ふすまの上張り
・鳥の子　・新鳥の子　・ﾋﾞﾆﾙ紙程度
押入等の裏側　※雲花紙程度　・（　　）
(表5.7.7)
見込み寸法　※30mm　・建具表による　・（　　）
・紙張り障子
見込み寸法　※30mm　・建具表による　・（　　）
(5.7.2)
枠、くつずりの材料　・建具表による　・（　　）

⑧ 建具用金物
(5.8.2)

金物の種類及び見え掛り部の材質
※【表5.8.1】による　・（　）
建具の形式に応じた金物の種類及び見え掛り部の材質
(表5.8.1)
金物の種類（　　）
見え掛り部の材質（　　）
開き戸（図示によらない場合）
⊙シリンダー箱錠
・握り玉　⊙レバーハンドル
（レバーハンドルの材質）
※アルミニウム合金製　・ステンレス製　・黄銅製
⊙本締り錠
錠前類　（シリンダ箱錠及び本締り錠の場合）
シリンダーサイド　※外側シリンダー、内側サムターン
・（　　）
耐じん性能　・グレード2　・グレード1　・適用外
実用性能項目（鋼製建具、鋼製軽量建具を除く）
・（　　）　・グレード3以上
・空錠
・握り玉
・レバーハンドル
※アルミニウム合金製　・ステンレス製　・黄銅製
・グレモン錠
（レバーハンドルの材質）
※亜鉛合金製　・ステンレス製

・ピボットヒンジ
（カバー部の材質）　※ステンレス製　・亜鉛合金製
・自閉装置付き軸吊りヒンジ
・フロアヒンジ
・ヒンジクローザー（丁番形）
・ヒンジクローザー（ピボット形）
⊙ドアクローザー（ディレードアクション（遅延閉）機能付き）
（閉鎖順位調整器の材質）※ステンレス製　・鋼製
・押棒、押板　（材質）・ステンレス製　・黄銅製　・合成樹脂製
・フランス落し（材質）　※亜鉛合金製　・ステンレス製
・アームストッパー
（材質）　※鋼製（クロムめっき）　・ステンレス製
・戸当り（あおり止め（フック）付き）
（材質）　※亜鉛合金製　・ステンレス製　・黄銅製

引戸（図示によらない場合）
・クレセント
木製建具の場合の引手類の材質
※ステンレス製　・黄銅製
レール（上吊りの場合を除く。）の材質
※ステンレス製　・アルミニウム合金製　・黄銅製

(5.8.2)　金属製建具に使用する丁番の枚数と大きさ
※【表5.8.2】による　・（　）
樹脂製建具に使用する丁番の枚数と大きさ
※【表5.8.3】による　・（　）
木製建具に使用する丁番の枚数と大きさ
※【表5.8.4】による　・（　）
木製建具に使用する戸車及びレール
※【表5.8.5】による　・（　）

(5.8.3)　握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付位置
⊙建具表による　・（　）

(5.8.4)　マスターキー
・製作する　・製作しない　⊙既存のマスターキーに合わせる
鍵の製作本数　※各室３本１組（室名札付き）・（　）
鍵箱　※有り　・無し

9　自動ドア開閉装置
(5.9.2)
(表5.9.1)
(表5.9.2)
(表5.9.3)
(表5.9.4)

自動ドア開閉装置の駆動装置及び検出装置の種類と性能

駆動装置の種類	検出装置の種類	適用部位
・SSLD-1 ・SSLD-2 ・DSLD-1 ・DSLD-2 ・多機能トイレに設置される引き戸 ・図示	・光線（反射）ｾﾝｻｰ ・熱線ｾﾝｻｰ ・音波ｾﾝｻｰ ・光電ｾﾝｻｰ ・電波ｾﾝｻｰ ・ﾀｯﾁｽｲｯﾁ ・押しﾎﾞﾀﾝｽｲｯﾁ ・ﾍﾞﾀﾞﾙｽｲｯﾁ ・車椅子使用者用便房ｽｲｯﾁ ・図示	・図示 ・（　）

駆動装置の性能	検出装置の性能
SSLD-1～DSLS-2の場合 ※【表5.9.1】による ・図示 車椅子使用者用便房に設置される引き戸の場合 ※【表5.9.2】による ・図示 凍結防止　・行う（適用箇所は建具表による）　・行わない 車椅子使用者用便房の開閉スイッチ ・大型押しボタンスイッチ　・非接触スイッチ	※【表5.9.3】による ・図示

10　自閉式上吊り引戸装置
(5.10.3)

自閉式上吊り引戸装置の性能　適用箇所（　）
※【表5.10.1】により適用する戸の重量に応じたもの
・図示による

11　重量シャッター
(5.11.2)

シャッターの種類	設置場所等
・管理用シャッター	※図示　・（　）
・外壁用防火シャッター	※図示　・（　）
・屋内用防火シャッター	※図示　・（　）
・屋内用防煙シャッター	※図示　・（　）

耐風圧強度（管理用シャッター、外壁用防火シャッターの場合）
・耐風圧強度（　）Pa
開閉機能による種類　※ 上部電動式（手動併用）　・上部手動式
急降下制動装置、急降下停止装置等の設置箇所
※図示　・（　）
障害物感知装置（自動閉鎖型）の設置箇所
※図示　・（　）
屋内用防火（防煙）シャッターに設ける危害防止機構の適用
障害物感知装置　※適用する　・適用しない
可動座板式　・適用する　・適用しない
防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件
※適用する　・適用しない
危害防止機構の設置箇所　※図示　・（　）
管理用シャッターケースの設置
・ 設ける　・ 設けない

(5.11.3)　スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類　・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板）
めっきの付着量　※Z12又はF12　・（　）

12　軽量シャッター
(5.12.2)

開閉形式	設置場所等
※手動式	※図示　・（　）
・上部電動式（手動併用）	※図示　・（　）

耐風圧強度
・50N/㎡（500Pa）　・65N/㎡（650Pa）　・（　）
急降下停止装置等の設置箇所
※図示　・（　）
(5.12.3)　スラットの材質
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっき付着量（※Z06又はF06　・　）
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）
めっき付着量（※AZ90　・　）
(5.12.4)　スラットの形状
・インターロッキング形　・オーバーラッピング形
障害物感知装置（自動閉鎖型）の設置箇所
※図示　・（　）

13　オーバーヘッドドア
(5.13.2)
(5.13.3)

設置箇所　※図示　・（　）

ｾｸｼｮﾝ材料による区分	耐風圧区分(Pa)	開閉方式による区分	収納形式による区分	ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙの材質
※ｽﾁｰﾙﾀｲﾌﾟ ・ｱﾙﾐﾆｳﾑﾀｲﾌﾟ ・ﾌｧｲﾊﾞｰｸﾞﾗｽﾀｲﾌﾟ	・125 ・100 ・75 ・50	※ﾊﾞﾗﾝｽ式 ・ﾁｪｰﾝ式 ・電動式	・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ形 ・ﾛｰﾍｯﾄﾞ形 ・ﾊｲﾘﾌﾄ形 ・ﾊﾞｰﾁｶﾙ形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板

障害物感知装置（自動閉鎖型）の設置箇所
※図示　・（　）

⑭　ガラス
(5.14.2)
(5.14.3)
(5.14.4)

・フロート板ガラス　施工箇所　・図示　・（　）

品種	呼び厚
・フロート板ガラス	・4mm　・5mm　・6mm　・図示
・磨き板ガラス	・2mm　・3mm　・5mm　・図示

・型板ガラス　施工箇所　・図示　・（　）

品種	厚さ
⊙型板ガラス	・2mm　・3mm　⊙4mm　・5mm　・6mm

・網入板ガラス及び線入板ガラス　施工箇所　・図示　・（　）

板の表面の状態	厚さの呼び	網又は線の形状
・網入磨き板ガラス	・6.8mm　・10mm	・かく網入
・網入型板ガラス	・図示	・ひし網入
・線入磨き板ガラス	・6.8mm　・10mm	
・線入型板ガラス	・図示	

・合わせガラス　施工箇所　・図示　・（　）
厚さの組み合わせ（　＋　）mm　合計厚さ（　）mm

材料板ガラスの種類	厚さ	特性による種類
・フロート板ガラス及び磨き板ガラス	・（　）	・Ⅰ類
・型板ガラス	・（　）	・Ⅱ-1類
・網入板ガラス及び線入板ガラス	・（　）	・Ⅱ-2類
・強化ガラス	・（　）	・Ⅲ類
・熱線吸収板ガラス	・（　）	
・熱線反射ガラス	・（　）	
・倍強度ガラス	・（　）	

・強化ガラス
平面強化ガラス　施工箇所　・図示　・（　）

材料板ガラスの種類	厚さの呼び	特性による種類
・型板強化ガラス	・4mm	・Ⅰ類
・フロート強化ガラス ・熱線反射強化ガラス	・4mm ・6mm ・8mm ・10mm ・12mm	・Ⅲ類

・曲面強化ガラス　施工箇所　・図示　・（　）

材料板ガラスの種類	厚さの呼び	特性による種類
フロート強化ガラス	・5mm ・6mm ・8mm ・図示	・Ⅰ類

・熱線吸収板ガラス　施工箇所　・図示　・（　）

板ガラスによる種類	厚さ	性能による種類
・熱線吸収フロート板ガラス ・熱線吸収磨き板ガラス	・5mm ・6mm ・8mm ・図示	・１種 ・２種
・熱線吸収網入磨き板ガラス ・熱線吸収線入磨き板ガラス ・熱線吸収網入型板ガラス	・6.8mm ・図示	

・複層ガラス　施工箇所　・図示　・（　）
厚さの組み合わせ（　＋　＋　）mm　合計厚さ（　）mm

材料板ガラスによる種類	厚さ	封入気体の種類
・フロート板ガラス及び磨き板ガラス ・型板ガラス ・網入板ガラス及び線入板ガラス ・合わせガラス ・強化ガラス ・熱線吸収板ガラス ・熱線反射ガラス ・倍強度ガラス ・耐熱強化ガラス	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	※封入空気 ・アルゴン ・クリプトン ・ネオン

断熱性による区分
・Ｔ１　・Ｔ２　・Ｔ３　・Ｔ４　・Ｔ５　・Ｔ６
日射取得性、日射遮蔽性による区分
・Ｇ　・Ｓ

・熱線反射ガラス

材料板ガラスの種類	厚さ	日射熱遮へい性
・フロート板ガラス及び磨き板ガラス ・熱線吸収フロート板ガラス及び熱線吸収磨き板ガラス ・平面強化ガラス ・倍強度ガラス	・6mm ・8mm ・10mm ・12mm	・1種 ・2種 ・3種

反射被膜面　・内面　・外面

・倍強度ガラス

材料板ガラスによる種類	厚さの呼び
・フロート倍強度ガラス	・6mm　・8mm
・熱線反射倍強度ガラス	・10mm　・12mm

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)（面クリアランス、エッジクリアランス及び係り代）
・アルミニウム製 ・樹脂製	・ｼｰﾘﾝｸﾞ材 ・ｶﾞｽｹｯﾄ ・ｸﾞﾚｲｼﾞﾝｸﾞﾁｬﾝﾈﾙ形 ・（　）	※建具の製造所の仕様による ・図示 ・（　）
⊙鋼製及び鋼製軽量	⊙ｼｰﾘﾝｸﾞ材 ・（　）	※建具の製造所の仕様による ・図示　・（　）
・ステンレス製	・ｼｰﾘﾝｸﾞ材 ・（　）	※建具の製造所の仕様による ・図示　・（　）

ガラス留めに使用するシーリング材

施工箇所	シーリング材の種類
⊙ガラス留め材	⊙（SR-1）
・（　）	・（　）

ガラス留めに使用するガスケット
※グレイジングチャンネル　・（　）

15　ガラスブロック
(5.14.5)

表面形状	呼び寸法及び厚さ(mm)
・正方形	・125×125×80　・160×160×95　・160×160×125 ・200×200×95　・200×200×125　・320×320×95
・長方形	・250×125×80　・320×160×95

色調　・クリア　・乳白
防火性能　※無し　・有り
力骨　材質　※ステンレス鋼(SUS304)　・（　）
寸法　※径5.5mm　・（　）
形状　※はしご形状複筋及び単筋　・（　）

シーリング材

施工箇所	シーリング材の種類
・伸縮調整目地	・（　）
・（　）	・（　）

金属製化粧カバー　材質　・ステンレス製　・アルミニウム製
寸法　・図示　・（　）
形状　・図示　・（　）

壁用金属枠及び補強材　・設ける（形状　※図示　・　）
・設けない

工法（建築基準法に基づく風圧力に対応）
（　）

ガラスブロックの目地幅の寸法
平積みの場合の目地幅　※8～15mm　・（　）
曲面積みの場合の目地幅　・（　）
※曲率半径をガラスブロックの幅寸法の10倍以上とし、外側15mm以下、内側6mm以上とする。

伸縮調整目地の位置　・（　）
※6m以下ごとに10～25mm

目地部の力骨の補強方法
※製造所の仕様による。
・（　）

⑥　内装改修工事

①　他の部位との取合い等
(6.1.3)

既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
⊙図示による
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面から両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
⊙図示による
天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※既存のまま　⊙ 図示

⑥ 内装改修工事

② 既存床、壁及び天井の撤去及び下地補修
(6.2.2)

⊙既存の床の撤去
⊙ビニル床シート等の除去
※仕上げ材のみ（接着剤共）
⊙下地共（・図示 ⊙除去範囲全て）
・合成樹脂塗床材の除去
工法 ・機械的除去工法 ・目荒し工法
⊙フローリング張り床材の撤去
⊙床タイルの撤去
⊙床組の撤去 ⊙畳敷きの撤去
改修後の床の清掃範囲 ※改修箇所の室内 ・（ ）

(6.3.2)

⊙既存壁の撤去
・既存のコンクリート間仕切壁等の撤去
間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修方法
※【4.3.10】によるモルタル塗り
（塗り厚25mmを超える場合の補修 ・行う ・行わない）
・（ ）
⊙既存の木製、軽量鉄骨間仕切壁等の撤去
・既存の壁下地材、下地張りボード等を残し既存の仕上材を撤去
⊙既存のモルタル、タイル、布地、壁紙等を撤去

⊙既存天井の撤去
・下地材、下地張りボード等を残し、仕上材を撤去する
⊙下地材を含めて撤去する

6-1 内装改修工事 木下地等

1 材料
(6.5.2)

材料のホルムアルデヒド拡散量等
※「Ｆ☆☆☆☆」又はホルムアルデヒド放散量表示が無い場合、塗装していないものは「非ホルムアルデヒド系接着剤使用」塗装したものは「非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを拡散しない塗料使用」、化粧加工したものは「非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用」とする
・部位（ ）ホルムアルデヒド拡散量（ ）

2 製材
(6.5.2)

・JAS 1083-5（製材ー第５部：下地用製材）による下地用製材
施工箇所（ ）
樹種（ ）寸法（ ）

材面の品質	形状	含水率	保存処理
・１級	・耳付材	・18%以下	・有（Ｋ ）
※２級	・押角	・15%以下	・無

・JAS 1083-2（製材ー第２部：造作用製材）による造作用製材
施工箇所（ ）
樹種（ ）寸法（ ）

材面の品質	形状	含水率	保存処理
・上小節	・板類	・18%以下	・有（Ｋ ）
・小節	・角類	・15%以下	・無
・無節			
・並			

※板類における等級
枠、額縁、敷居、かもい、かまちの類の見え掛り面は、上小節
それ以外は、小節

・JAS 1083-6（製材ー第６部：広葉樹製材）による広葉樹製材
施工箇所（ ）
樹種（ ）寸法（ ）

材面の品質	含水率	保存処理
・特等	・13%以下	・有（Ｋ ）
※１等	※10%以下	・無
・２等		

等級による材面の品質の基準以外の要求品質
・（ ）

・JAS 1083（製材）以外の製材
施工箇所（ ）
樹種（ ）寸法（ ）
防虫処理 ・行う ・行わない
含水率 ・（ ）
材面の品質 ※Ａ種（造作材） ・（ ）

3 造作用集成材
(6.5.2)

・「JAS 1152（集成材）」による造作用集成材
施工箇所（ ）
単板の樹種（ ）寸法（ ）

品名	見付け材面数	見付け材面の品質
・造作用集成材	・１面	※１等
・造作用集成材	・２面	・２等
（未仕上げ）	・３面	
・造作用集成材（塗装）	・４面	

・「JAS 1152（集成材）」による化粧ばり造作用集成材
施工箇所（ ）寸法（ ）
樹種 化粧薄板（ ）芯材（ ）
化粧薄板の厚さ（ ）

品名	見付け材面数	見付け材面の品質
・化粧ばり造作用集成材	・１面	※１等
・化粧ばり造作用集成材（塗装）	・２面	・２等
	・３面	
	・４面	

・「JAS 1152（集成材）」以外の造作用集成材
施工箇所（ ）
施工箇所及び樹種（ ）寸法（ ）

見付け材面の品質	含水率
・（ ）	※15%以下 ・（ ）

・「JAS 1152（集成材）」以外の化粧ばり造作用集成材
施工箇所（ ）寸法（ ）
樹種 化粧薄板（ ）芯材（ ）
化粧薄板の厚さ（ ）

見付け材面の品質	含水率
・（ ）	※15%以下 ・（ ）

4 造作用単板積層材
(6.5.2)

・「JAS0701（単板積層材）」に規定する造作用単板積層材
施工箇所（ ）寸法（ ）

品名	表面の化粧加工の有無	表面の品質
・造作用単板積層材	・有り	・天然木化粧加工
・造作用単板積層材		・塗装加工
（未仕上げ）	・無し	・１等 ・２等
		・３等

防虫処理 ・行う ・行わない

・「JAS0701（単板積層材）」以外の造作用単板積層材
施工箇所（ ）寸法（ ）

表面の化粧加工の有無	表面の品質
・有り	・天然木化粧加工 ・塗装加工
・無し	・（ ）

含水率 ※14%以下 ・（ ）
防虫処理 ・行う ・行わない

5 直交集成板
(6.5.2)

・JAS 3079（直交集成板）による直交集成板
施工箇所（ ）
樹種（ ）寸法（ ）

品名	強度等級	種別	接着性能
・異等級構成直交集成板	（ ）	・Ａ種	・使用環境Ａ
・同一等級構成直交集成板		・Ｂ種	・使用環境Ｂ
			・使用環境Ｃ

⑥ 合板等
(6.5.2)

・「JAS 0233（合板）」に規定する下地用合板(普通合板)
施工箇所（ ）単板の樹種（ ）

品名	厚さ	板面の品質
・普通合板	※5.5mm ・（ ）	（広葉樹） ・１等 ※２等以上 （針葉樹） ※Ｃ－Ｄ以上 ・（ ）

接着の程度 ・Ⅰ類 ・Ⅱ類 （常時湿潤状態の場所）※Ⅰ類
防虫処理 ・行う ・行わない
※F☆☆☆☆ ・（ ）

⊙「JAS 0233（合板）」に規定する下地用合板(構造用合板)
施工箇所（ 図示 ） 単板の樹種（ 針葉樹 ）

品名	厚さ	板面の品質	等級
⊙構造用合板	※12mm ・（24mm）	（広葉樹） ・１等 ※２等以上 （針葉樹） ※Ｃ－Ｄ以上 ・（ ）	・１級 ⊙２級

接着の程度 ・特類 ⊙Ⅰ類 （常時湿潤状態の場所）※特類
保存処理 ・行う（Ｋ ） ⊙行わない
防虫処理 ・行う ⊙行わない
・強度等級の指定
曲げヤング係数（ ー ）
曲げ強さ（ ー ）

・「JAS 0233（合板）」に規定する化粧ばり構造用合板
施工箇所（ ）単板の樹種（ ）
品名（ ）厚さ（ ）
接着の程度 ・特類 ・Ⅰ類 （常時湿潤状態の場所）※特類
防虫処理 ・行う ・行わない

・「JAS 0233（合板）」に規定する天然木化粧合板
施工箇所 （ ）
厚さ （ ）
化粧板に使用する単板の樹種（ ）
接着の程度 ・Ⅰ類 ・Ⅱ類
防虫処理 ・行う ・行わない

・「JAS 0233（合板）」に規定する特殊加工化粧合板
施工箇所（ ）単板の樹種（ ）

品名	厚さ	化粧加工の方法
・特殊加工化粧合板	・（ ）	・オーバーレイ ・プリント ・塗装

表面性能 表面・Ｆ・ＦＷ・Ｗ・ＳＷ
裏面・Ｆ・ＦＷ・Ｗ・ＳＷ
接着の程度 ・Ⅰ類 ・Ⅱ類
防虫処理 ・行う ・行わない

・JIS A 5908によるパーティクルボード
施工箇所（ ）

表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分
・（ ）	※１３タイプ ・（ ）	・１(Ｍタイプ) ・２(Ｐタイプ)

厚さ ※15mm ・（ ）

・「JAS 0360（構造用パネル）」による構造用パネル
施工箇所（ ）
品名 （ ） 厚さ（ ）

・JIS A 5905によるミディアムデンシティファイバーボード
施工箇所（ ）

表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分
・（ ）	・（ ）タイプ	・（ ）	・普通 ・難燃（２級） ・難燃（３級）

厚さ ・（ ）

7 接合具等、木れんが
(6.5.3)

接合具に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※F☆☆☆☆ ・（ ）

造作材の化粧面の釘打ち
※隠し釘打ち ・釘頭埋め木 ・つぶし頭釘打ち ・釘頭現し

諸金物の形状、寸法、材質
※かすがい、座金、箱金物及び短冊金物は【表6.5.3～5】により、コンクリート埋込み部を除き【表8.20.1】のF種程度の処理を行ったものとする
・（ ）

(6.5.4)

木れんがの接着工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※F☆☆☆☆ ・（ ）

8 防腐・防蟻・防虫処理
(6.5.5)

・防腐、防蟻処理が不要な樹種による製材
適用部位及び部材：（ ）

・薬剤の加圧注入処理等による防腐・防蟻処理
適用部位及び部材：（ ）
保存処理性能区分 ・Ｋ２ ・Ｋ３ ・Ｋ４

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理
適用部位及び部材：（ ）
・附属書Ａ（付録）に基づく表面処理用木材保存剤による処理
薬剤の種類（ ）適用部材（ ）
処理の方法
※製造所の仕様による ・（ ）

・薬剤の接着材への混入による防腐、防蟻処理
適用部位及び部材：（ ）

・合板等の加圧注入処理等による防腐、防蟻処理
適用部位及び部材：（ ）
・Ｋ３ ・（ ）

防虫処理 ・行う ・行わない

不燃処理木材 ・使用する ・使用しない
・不燃材料 ・準不燃材料 ・難燃材料
適用箇所 ・図示 ・（ ）

・さがみはら津久井産材の使用
・仕上げ表による ・（ ）

9 鉄筋コンクリート造等の内部間仕切軸組及び床組
(6.5.6)

間仕切軸組に用いる木材 ※杉又は松 ・（ ）
床組に用いる木材 ※杉又は松 ・（ ）
土間スラブの類の土台、転ばし大引き及び転ばし根太に用いる木材
※ひのき又は保存処理木材 ・（ ）

10 窓、出入り口その他床組
(6.5.7)

窓、出入り口その他に用いる木材
吊元枠、水掛りの下枠及び敷居 ※ひのき ・（ ）
その他 ※松又は杉 ・（ ）

11 床板張り
(6.5.8)

縁甲板及び上がりがまちに用いる木材
※ひのき ・（ ）

12 壁及び天井下地
(6.5.9)

木材 ※杉又は松 ・（ ）

6-2 内装改修工事 軽量鉄骨天井下地

① 軽量鉄骨天井下地
(6.6.2)

野縁等の種類
屋外 ※25形 ・19形 ・（ ）
屋内 ※19形 ・25形 ・（ ）

(6.6.3)

野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔（屋外の場合）
・図示 ・（ ）
周辺部の端からの間隔（屋外の場合）
・図示 ・（ ）
野縁の間隔（屋外の場合）
・図示 ・（ ）

SAGAMIHARA 相模原市	工事名称 市立弥栄小学校給食室修繕					縮尺 ー 設計年月 2026.06	図面名称 改修特記仕様書(7)	図面番号 改特０７ A